様式第二（第３条関係）

振興事業計画の変更に係る承認申請書

年　月　日

大臣　殿

親事業者
所在地（住所）
名　称
代表者の氏名
親事業者の振興事業計画に係る事業所
所在地（住所）
名　称
責任者の氏名
下請事業者等
所在地（住所）
名　称
代表者の氏名

年　月　日付けで承認を受けた振興事業計画について下記のとおり変更したいので、下請中小企業振興法第７条第１項の規定により承認を申請します。

記

１　変更事項の内容
２　変更の事由
（備考）
用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

附　則

（施行期日）

第一条　この命令は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和三年法律第七十号）の施行の日（令和三年八月二日）から施行する。

（経過措置）

第二条　この命令の施行の際現にあるこの命令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この命令による改正後の様式によるものとみなす。

２　この命令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

○内閣府、総務省、財務省、経済産業省、令第二号

産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律（令和三年法律第七十号）の施行に伴い、株式会社地域経済活性化支援機構法施行規則を改正する命令を次のように定める。

令和三年七月三十日

内閣総理大臣　菅　義偉
総務大臣　武田　良太
財務大臣　麻生　太郎
経済産業大臣　梶山　弘志

株式会社地域経済活性化支援機構法施行規則の一部を改正する命令

株式会社地域経済活性化支援機構法施行規則（平成二十一年内閣府、総務省、財務省、経済産業省令第一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（地域経済活性化事業活動） **第八条の三**　法第二十二条第一項第四号に規定する主務省令で定めるものは、地域における中小企業者その他の事業者（事業を開始する者を含む。次条第二号において同じ。）が行う次に掲げる事業活動であって、地域産業の高度化若しくは活性化又は雇用機会の増大に資するものとする。 一・二　［略］ 三　産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二条第十七項に規定する事業再編（前号に掲げる事業活動に該当するものを除く。）	（地域経済活性化事業活動） **第八条の三**　法第二十二条第一項第四号に規定する主務省令で定めるものは、地域における中小企業者その他の事業者（事業を開始する者を含む。次条第二号において同じ。）が行う次に掲げる事業活動であって、地域産業の高度化若しくは活性化又は雇用機会の増大に資するものとする。 一・二　［略］ 三　産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二条第十二項に規定する特別事業再編（前号に掲げる事業活動に該当するものを除く。）
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

附　則

この命令は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の施行の日（令和三年八月二日）から施行する。